

【法人の概要】

代表者名	理事長 大儀 健一	所管部(局)課	県土整備部 道路整備課		
所在地	甲府市丸の内2-14-13	電話番号	055-226-3835		
ホームページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html	E-mail アドレス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp		
資本金(基本財産)	1,225,000 千円	設立年月日	平成5年6月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			1,225,000 千円		
設 目 経 概 況 等	山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の管理運営等を行っている。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	826,477	737,941	906,393
事業2 駐車場事業	田富高架下駐車場(4, 800㎡)、城東大橋駐車場(3, 297㎡)及び小井川駐車場(2, 926㎡)の管理運営	7,526	6,093	5,893
事業3 受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139号交差点までの除雪業務	200,578	177,485	147,927

【組織】

	年度	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度									
		職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ 他		
各年度 4月1日現在																					
役員等	理事(常勤)	1				1				1				1					1		
	理事(非常勤)	4			4				4				4					4			
	監事(常勤)	0							0				0								
	監事(非常勤)	2			2				2				2					2			
	評議員	0							0				0								
計		7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0		
職員	管理職	3			3			3			3		3				3				
	一般職員	8			8			8			8		8				8				
	臨時職員	2					2	2				2	2							2	
	非常勤職員	1					1	1				1	1							1	
計		14			11	0	3	14			11	0	3	14			11	0	3		
令和2年度		年齢																			
プロパー職員の年齢構成		~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計											平均年齢	平均年収	
(令和3年4月1日現在)		0	0	0	0	0	0	0											47.4	(千円)	
		※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載																			
																				47.4	(千円)
																				6,596	(千円)

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
収支状況	営業収益	1,231,706	1,348,378	1,263,941	△ 84,436
	売上高	1,231,706	1,348,378	1,263,941	△ 84,436
	受託事業収入	200,578	177,485	147,928	△ 29,557
	自主事業収入	1,031,128	1,170,893	1,116,013	△ 54,879
	補助金収入	0	0	0	0
	その他の収入	0	0	0	0
	営業外収入	89	124	15,110	14,986
	運用益収入	24	36	37	0
	その他の収入	65	87	15,073	14,986
	経常収入 計	1,231,795	1,348,501	1,279,051	△ 69,451
	営業費用	1,250,152	1,399,349	1,457,795	58,446
	売上原価	805,230	712,908	883,449	170,541
	販売及び一般管理費	444,922	686,441	574,346	△ 112,095
	人件費	82,981	93,466	93,954	488
	その他の費用	361,940	592,975	480,392	△ 112,583
	営業外費用	21,940	38,938	29,203	△ 9,735
	経常支出 計	1,272,092	1,438,287	1,486,998	48,711
	経常利益(損失)	△ 40,296	△ 89,786	△ 207,947	△ 118,161
	経常外収入(特別利益)	63,075	122,030	234,381	112,351
	経常外支出(特別損失)	0	577	12	△ 566
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	22,779	31,667	26,422	△ 5,245	
前期繰越利益(損失)	403,315	363,018	394,685	31,667	
当期末処分利益(損失)	426,093	394,685	421,107	26,421	
利益準備金・積立金等	63,075	0	0	0	
次期繰越利益(損失)	363,018	394,685	421,107	26,421	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	1,085,795	1,507,413	1,427,040	△ 80,373
	固定資産	5,058,435	5,044,978	5,023,159	△ 21,819
	資産 計	6,144,230	6,552,391	6,450,199	△ 102,192
	流動負債	110,736	253,482	93,072	△ 160,410
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	4,337,586	4,571,335	4,603,130	31,795
	うち長期借入金	966,756	867,785	760,304	△ 107,481
	負債 計	4,448,322	4,824,817	4,696,202	△ 128,615
	資本金	1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金	107,890	107,890	107,890	0
利益剰余金	363,018	394,685	421,107	26,422	
資本金 計	1,695,908	1,727,575	1,753,997	26,422	

(単位:千円)

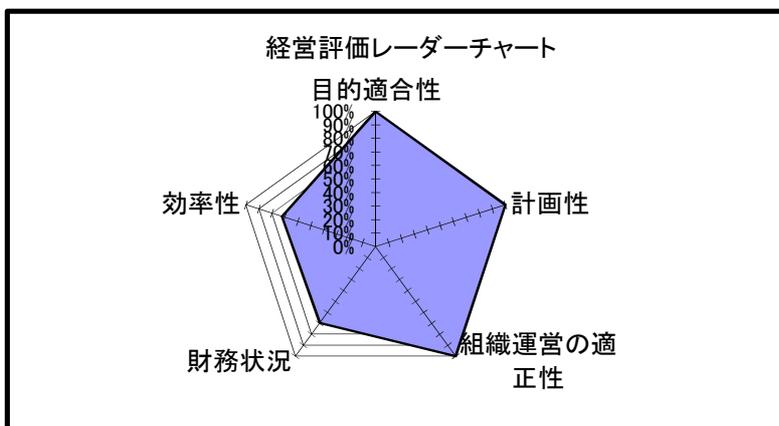
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	177,702	156,818	124,614	△ 32,204
	委託金 計	177,702	156,818	124,614	△ 32,204
	県支出金 計	177,702	156,818	124,614	△ 32,204
県の財政的関与の割合(%)	14.4	11.6	9.7	△ 1.9	
県貸付金残高	966,756	867,785	760,304	△ 107,481	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	
委託金	一般県道富士河口湖線冬期除雪業務委託 451千円 国道140号維持管理業務委託 24,163千円 国道140号維持修繕業務委託 100,000千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	9	9	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	46	32	69.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	92	73	79.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
経常損益	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	1

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	有料道路の維持管理や駐車場の管理など設立目的に適合した事業を実施している。
計画性	今後も変化する社会や経済情勢に対応しながら、経費抑制に努め、収支バランスのとれた運営を行っていくこととする。
組織運営の適正性	各有料道路の交通量減少などによる収益の悪化に対応するため、組織の統合や役職員の削減など人材の効率的配置に努めており、適正に運営している。
財務状況	雁坂トンネル有料道路については、圏央道開通等の影響を受けて、交通量が当初計画の5割程度に減少している状況下で運営しているため、厳しい財務状況になっている。
効率性	効率性の改善のためには、経費の節減等の経営努力を引き続き行いながら、交通量の増加を図っていく必要がある。
総合的評価	当社は、社会情勢の変化や競合する高速道路の開通等による交通量減少の影響を受け、経営計画の見直しを図るとともに県からの財政支援を受けるなど厳しい運営となっている。なお、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減っている。安全確保を図りながら安定した経営を維持するためには、維持管理費の削減だけでなく、利用促進に向けた活動に努める必要がある。



対応策	雁坂トンネル有料道路については、観光客や運送業界等へのPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に基づき適正に維持管理を行うなかで、内容を精査しながら更なる経費の削減に努めていく。富士山有料道路については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、収入が大幅に減少しているため、事業の執行等を見直し、経費を削減しつつ、社会の状況の変化を注視し、対応を検討していく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設置目的に適合している。
計画性	有料道路事業は、国に事業計画を申請し許可を受けている。雁坂トンネル有料道路は、社会情勢の変化等により計画交通量の見直しを行い、平成23年度に策定した新たな経営計画に基づき事業を進めている。
組織運営の適正性	利用者の安全を確保しながら、適正に運営されている。
財務状況	経常損益が3期連続赤字となっているが、これは修繕準備引当金等の特別利益が経常外収入として経常損益の算出に考慮されていないためである。修繕準備引当金は、営業収入が増えた結果引当が可能となったものであり、令和元年度までの財務状況は健全である。
効率性	効率性の改善のため、経費節減等の経営努力を行っており、昨年度より得点率が改善している。
総合的評価	道路公社は利益を追求する法人ではないが、2路線の有料道路を適切に管理し、道路利用者の安全を確保しながら健全な経営に努めている。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	B	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 79.3 % 警戒指標数 1	<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足が生じたことから、県が長期貸付を行っており、警戒指標1項目に該当している。 ・令和元年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により道路料金収入が減少していることに加え、前年度からの繰越事業を含めて事業費を積算していることにより、経常損益が赤字となった。経常赤字は3期連続であり、財務状況の評点が低下したが、特別利益に計上されている道路修繕引当金取崩益も含めた当期純利益では黒字を維持している。 ・令和元年度から翌年度への予算の繰越が少なく、繰越の財源となる修繕準備金繰入額も減少したことから、管理費が減少し、効率性の評価が向上した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、特に富士山有料道路において道路料金収入が大幅に減少している状況であることから、県の支援のもと、道路の維持管理を適正に実施しながら、事業の効果的・効率的な執行や経費の削減に努め、公社経営の安定化を図っていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・雁坂トンネル有料道路では、引き続き、周辺の道の駅、高速道路のサービスエリアなどでリーフレット配付を行うとともに、周辺自治体にも働きかけ、観光面での利用も促進し、通行量の確保を図り、県借入金の償還が計画どおり実施できるよう運営に取り組んで行く。なお、道路施設の老朽化対策は、トンネル設備等の修繕に関する計画に基づいて、引き続き適正な維持管理に努めていく。 ・富士山有料道路では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通行台数及び通行料金収入が大幅に減少したため、事業を見直して必要最低限の執行とした。令和3年度も例年の通行料金収入は見込めないため、引き続き、優先順位を考慮する中で、経費の削減に取り組んでいく。また、雁坂トンネル有料道路と同様に、富士山有料道路においてもパンフレット等を道の駅等で配布し、利用促進に取り組む。
